

# JIS

産業オートメーションシステム及びその統合—  
製造用ソフトウェア相互運用のための  
ケイパビリティプロファイリング—  
第2部：プロファイリングの手法

JIS B 3900-2 : 2008

(ISO 16100-2 : 2003)

(PEN/JSA)

平成 20 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 産業オートメーション技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	木村文彦	東京大学
(委員)	荒井栄司	大阪大学
	井上和	株式会社富士通九州システムエンジニアリング
	上野滋	財団法人機械振興協会
	川島重雄	富士電機株式会社
	神田雄一	東洋大学
	坂本千秋	有限会社設計工学研究所
	谷和男	岐阜大学
	堤正臣	東京農工大学
	長江昭充	ヤマザキマザック株式会社
	日比均	株式会社デンソー
	松田三知子	神奈川工科大学
	福田好朗	法政大学
	渡部裕二	三菱電機株式会社
(専門委員)	安藤栄倫	財団法人日本規格協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 20.3.20

官 報 公 示：平成 20.3.21

原 案 作 成 者：特定非営利活動法人精密科学技術ネットワーク

(〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-5-9 九段誠和ビル TEL 03-3288-5160)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：産業オートメーション技術専門委員会 (委員長 木村 文彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	1
2 引用規格.....	1
3 用語及び定義.....	2
4 略語.....	3
5 ケイパビリティプロファイリング手法.....	3
5.1 ケイパビリティプロファイリングの概念及び要素.....	3
5.2 ケイパビリティプロファイリングの手順.....	5
5.3 ソフトウェアへの要求解析手順.....	5
5.4 ソフトウェアユニットの選択・検証又は作成.....	6
6 ケイパビリティプロファイリングの規則及び要素.....	6
6.1 分類.....	6
6.2 ケイパビリティクラス及びその内容.....	6
6.3 ケイパビリティテンプレート及び規則.....	11
6.4 ケイパビリティプロファイル及び規則.....	13
6.5 ソフトウェアユニットプロファイルデータベース.....	13
6.6 ケイパビリティプロファイルの照合規則.....	13
6.7 相互運用の規範.....	14
7 適合性.....	14
附属書 A (参考) 記述言語.....	15
解 説.....	18

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人精密科学技術ネットワーク (PEN) 及び財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に係る確認について、責任はもたない。

**JIS B 3900** の規格群には、次に示す部編成がある。

**JIS B 3900-1** 第 1 部：枠組み

**JIS B 3900-2** 第 2 部：プロファイリングの手法

# 産業オートメーションシステム及びその統合－ 製造用ソフトウェア相互運用のためのケイパビリティ プロファイリング－第 2 部：プロファイリングの手法

## Industrial automation systems and integration－ Manufacturing software capability profiling for interoperability－ Part 2: Profiling methodology

### 序文

この規格は、2003 年に第 1 版として発行された **ISO 16100-2** を基に技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格である。ただし、対応国際規格にある略語は、この規格の中で出現時に記載している。

この規格は製造用ソフトウェアの相互運用を促進する目的で作成され、各企業の生活環境に応じて個別に開発され使用されてきたソフトウェアの再利用及び開発の方法論を規定している。これによって、製造用ソフトウェアの部品化及び共有化による流通コスト及び開発コストの削減に寄与する。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

### 1 適用範囲

この規格は、製造用ソフトウェアのケイパビリティプロファイリングの手法について規定する。この規格は、製造用領域で使用するソフトウェア製品に適用する。この規格は、製造用の工程設計、操作及び制御に関するソフトウェアのインタフェースを適用範囲とし、製品設計、工場管理、サプライチェーンマネジメント (SCM)、及び企業資源計画 (ERP) には適用しない。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 16100-2:2003**, Industrial automation systems and integration－Manufacturing software capability profiling for interoperability－Part 2: Profiling methodology (IDT)

なお、対応の程度を表す記号 (IDT) は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、一致していることを示す。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版 (追補を含む) には適用しない。

**JIS B 3900-1:2007** 産業オートメーションシステム及びその統合－製造用ソフトウェア相互運用のためのケイパビリティプロファイリング－第 1 部：枠組み